

宮城県公報

発 行
宮 城 県
(総務部私学文書課)
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
(毎週火、金曜日発行)

目 次

告 示

ページ

○生活保護法による指定介護機関の指定	(社会福祉課)	一
○救急医療機関の認定	(医療整備課)	三
○介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定	(長寿社会政策課)	四
○介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業者の指定	()	五
○介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業者の指定	()	五
○介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の廃止の届出	()	七
○介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業者の廃止の届出	()	七
○障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者の廃止の届出	(障害福祉課)	八
○認証食品の認証	(食産業振興課)	八
○保安林の指定の予定(二件)	(森林整備課)	八
○都市計画変更の図書の写しの縦覧	(都市計画課)	九
○土地改良区の定款変更の認可	(大河原地方振興事務所)	九
○土地改良区役員の退任の届出	(北部地方振興事務所)	九
○政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る落札者の決定	(情報システム課)	一〇
○政治団体の届出	選挙管理委員会	一〇
○政治団体の届出事項の異動届		一〇
○政治団体の解散届		一一
○政治団体の収支報告書の要旨の公表(平成二十二年分)		一二
○政治団体の収支報告書の要旨の公表(平成二十三年分)		一三

告 示

- 政治団体の収支報告書の要旨の公表(平成二十四年分) 一五
- 資金管理団体の届出事項の異動届 一七
- 資金管理団体の指定取消しの届出 一七

○宮城県告示第三百六十七号

生活保護法(昭和二十五年法律第百四十四号)第五十四条の二第一項(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成六年法律第三十号)第十四条第四項の規定によりその例によるものとされた場合を含む。)の規定により、指定介護機関として次のとおり指定した。

平成二十四年四月十七日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 居宅療養管理指導

二 通所介護			
事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	申請者の所在地
日本調剤塩釜薬局	塩釜市佐浦町十四番十七号	日本調剤株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目九番一号
祐ホームクリニック石巻	石巻市水明北二丁目一番二十四号	医療法人社団鉄祐会	石巻市水明北二丁目一番二十四号
指定年月日			平成二十三年十二月一日
			平成二十四年四月一日
三 短期入所生活介護			
事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	申請者の所在地
ライフクオリティ名取駅西	名取市手倉田字八幡四百二十八・一	株式会社京王スライフクオリティ	仙台市青葉区中央二丁目一・十仙都会館七F
大柳デイサービス	登米市中田町上沼字大柳七番四	合同会社サーパス	登米市南方町原五番地
指定年月日			平成二十四年一月四日
			平成二十四年三月一日
デイサービス孫の手	大崎市田尻小松字土手下九十三番地一	ディーブケア株式会社	大崎市田尻小松字土手下九十三番地一
指定年月日			平成二十四年三月一日
四 認知症対応型共同生活介護			
事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	申請者の所在地
桂貫苑	名取市本郷字東六軒百三十二番地一	株式会社リーベン	名取市高館吉田字東内館三十七番地の三
指定年月日			平成二十四年三月四日
五 居宅介護支援事業			
事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	申請者の所在地
認知症高齢者グループホームひまわりの郷	伊具郡丸森町館矢間字直洲百三十一番地一号	株式会社岩沼インテリアサービス	名取市本郷字大門八十番地の一
指定年月日			平成二十四年四月一日
事業所の名称			
事業所の所在地			
申請者の名称			
申請者の所在地			
指定年月日			
居宅介護支援事業所リラの虹	刈田郡蔵王町遠刈田温泉字八山四番十八	医療法人社団リラの会	刈田郡蔵王町遠刈田温泉字八山四番十八
指定年月日			平成二十四年四月一日
ケアプランセンターえいらく	黒川郡大和町吉岡字中町三十二	社会福祉法人永楽会	黒川郡大衡村大瓜字長町七十七番地の三
指定年月日			平成二十三年十二月一日
合同会社たかくら社会福祉士事務所	登米市中田町宝江黒沼字東二百十七番地	合同会社たかくら社会福祉士事務所	登米市中田町宝江黒沼字東二百十七番地
指定年月日			平成二十四年三月八日

JAみどりのふれ愛福祉センター 鹿島台	大崎市鹿島台広長字内ノ浦八十一番地	みどりの農業協同組合	遠田郡美里町字素山町一番地	平成二十三年十一月一日
------------------------	-------------------	------------	---------------	-------------

六 介護予防居宅療養管理指導

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	申請者の所在地	指定年月日
祐ホームクリニック石巻	石巻市水明北二丁目一番二十四号	医療法人社団鉄祐会	石巻市水明北二丁目一番二十四号	平成二十三年十二月一日
日本調剤塩釜薬局	塩釜市佐浦町十四番十七号	日本調剤株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目九番一号	平成二十四年四月一日

七 介護予防通所介護

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	申請者の所在地	指定年月日
ライフクオリティ名取駅西	名取市手倉田字八幡四百二十八・一	株式会社社王スライフクオリティ	仙台市青葉区中央二丁目二・十仙都会館七F	平成二十四年三月一日
大柳デイサービス	登米市中田町上沼字大柳七番四	合同会社サーパス	登米市南方町原五番地	平成二十四年一月四日
デイサービス孫の手	大崎市田尻小松字土手下九十三番地一	ディーブケア株式会社	大崎市田尻小松字土手下九十三番地一	平成二十四年三月一日

八 介護予防認知症対応型共同生活介護

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	申請者の所在地	指定年月日
認知症高齢者グループホームひまわりの郷	伊具郡丸森町館矢間字直洲百三十一番地一号	株式会社岩沼インテリアサービス	名取市本郷字大門八十番地の一	平成二十四年四月一日

九 介護予防小規模多機能型居宅介護

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	申請者の所在地	指定年月日
小規模多機能型居宅介護事業所ひばり	大崎市古川字竹ノ内二百四十四番地一	株式会社三協医科器械	岩手県紫波郡矢巾町流通センター南二丁目七番七号	平成二十四年三月一日

○宮城県告示第三百六十八号

救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条第一項の規定により、次の病院を救急病院と認定した。

平成二十四年四月十七日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

名 称	所 在 地	認定年月日	認定の有効期限
大崎市民病院鳴子温	大崎市鳴子温泉字末沢一番	平成二十四年三月十一日	平成二十七年三月十日

泉分院	地	五日	四日
財団法人宮城厚生協会古川民主病院	大崎市古川駅東二・十一・十四	平成二十四年四月十日	平成二十七年四月九日
栗原市立栗駒病院	栗原市栗駒岩ヶ崎松木田十番地一	平成二十四年四月一日	平成二十七年三月三十一日
宮城県立循環器・呼吸器病センター	栗原市瀬峰根岸五十五・二	平成二十四年三月十日	平成二十七年三月十日

○宮城県告示第三百六十九号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第四十一条第一項に規定する指定居宅サービス事業者として、次のとおり指定した。

平成二十四年四月十七日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 訪問介護

介護保険事業所番号	事業所の名称及び所在地	事業者の名称又は氏名	指定年月日
○四七五三〇一八九一	訪問介護ステーションえがお 仙台市若林区清水小路五番地の六エスデイト五ツ橋四〇二	株式会社日本環境企画	平成二十三年十二月十五日
○四七五二〇三六〇二	アリエスサポート 仙台市青葉区宮町二丁目一番六十四号エムスコーパー二〇一	有限会社アリエス・ケア	平成二十四年一月一日
○四七五一〇三六六九	ヘルパーステーションあすか 仙台市青葉区落合五丁目十六番十号	有限会社リトルバード	平成二十四年二月一日

二 訪問看護

介護保険事業所番号	事業所の名称及び所在地	事業者の名称又は氏名	指定年月日
○四六一五九〇〇五一	介護老人保健施設ヒューマンシティ松山訪問看護ステーション 大崎市松山千石字広田三十五番地	医療法人而成会	平成二十四年一月一日
○四六五一九〇一八九	セコム仙台北訪問看護ステーション 仙台市青葉区北根黒松一番三十号	セコム医療システム株式会社	平成二十四年一月十五日

三 通所介護

介護保険事業所番号	事業所の名称及び所在地	事業者の名称又は氏名	指定年月日
○四七〇六〇〇四七九	デイサービス りんご倶楽部 白石市城北町四・十七	有限会社バームサブライズ	平成二十三年十二月一日
○四七五二〇三五五二	このは 仙台市青葉区みやぎ台二丁目三番一号	株式会社敬愛	平成二十三年十二月一日
○四七一一〇〇四二〇	しんせん長春館 岩沼市中央三丁目七番十六号	医療法人社団森川内科医院	平成二十四年一月一日
○四七一一〇〇四二〇	しんせん長春館 岩沼市中央三丁目七番十六号	医療法人社団森川内科医院	平成二十四年一月一日
○四七三三〇一五〇七	デイサービスなでしこ 栗原市高清水桜丁八	有限会社いずみの里	平成二十四年一月一日
○四七五二〇三五九四	ちろりんVillage南吉成 仙台市青葉区南吉成四丁目一番六号	株式会社創生事業団	平成二十四年一月一日
○四七五四〇二四六七	アースサポート仙台八木山 仙台市太白区八木山東二丁目四番十四号	アースサポート株式会社	平成二十四年一月一日
○四七一一〇一八六六	茶話本舗デイサービス三本木亭 大崎市三本木桑折字七曲四番地二	アイネサービス株式会社	平成二十四年一月十五日
○四七五二〇三六三六	ジャストケアデイサービスセンター一番町 仙台市青葉区一番町二丁目十番二十六号一〇三	ジャストケア株式会社	平成二十四年一月十五日
○四七五五〇二五四八	パークタウン・デイサービスセンター 仙台市泉区寺岡一丁目一番地の十一	株式会社松田会	平成二十四年一月十五日
○四七〇二〇二二〇一	セントケア石巻あけぼの 石巻市蛇田字五軒屋敷二十三番一	セントケア宮城株式会社	平成二十四年二月一日
○四七〇二〇二二一九	デイサービス福寿の里 石巻市鹿又字梅木屋敷三十	株式会社福祉らぼーる	平成二十四年二月一日

〇四七二六〇〇七二七	七番 里山デイサービスひより 宮城郡松島町高城字三居山 一四番地の二	特定非営利活動法人結いのこころ	平成二十四年 二月一日
〇四七三二〇〇八三二	デイサービス福寿 遠田郡美里町北浦字待江八 十二番八	有限会社福寿	平成二十四年 二月一日
〇四七五一〇三六四四	八千代倶楽部・仙台八幡・ 仙台市青葉区八幡三丁目一 ・五十五	澁谷メディカル株式会社	平成二十四年 二月一日
〇四七五一〇三六五一	デイサービスあすか 仙台市青葉区落合五丁目十 六番十号	有限会社リトルバード	平成二十四年 二月一日

四 短期入所生活介護

介護保険事業所番号 〇四七一一〇〇四二二	事業所の名称及び所在地 特別養護老人ホームチアフル 三色吉 地 岩沼市三色吉字松二百六番	事業者の名称又は氏名 社会福祉法人敬長福祉会	指定年月日 平成二十四年 一月一日
-------------------------	--	---------------------------	-------------------------

五 福祉用具貸与

介護保険事業所番号 〇四七二六〇〇七〇九	事業所の名称及び所在地 株式会社KDS 宮城郡利府町青葉台二丁目 一番二百六十三号	事業者の名称又は氏名 株式会社KDS	指定年月日 平成二十四年 一月一日
-------------------------	--	-----------------------	-------------------------

六 特定福祉用具販売

介護保険事業所番号 〇四七二六〇〇七〇九	事業所の名称及び所在地 株式会社KDS 宮城郡利府町青葉台二丁目 一番二百六十三号	事業者の名称又は氏名 株式会社KDS	指定年月日 平成二十四年 一月一日
-------------------------	--	-----------------------	-------------------------

〇宮城県告示第三百七十号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第四十六条第一項に規定する指定居宅介護支援事業者として、次のとおり指定した。

平成二十四年四月十七日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

介護保険事業所番号 〇四七二七〇〇九六二	事業所の名称及び所在地 ケアプランセンターいらいら 黒川郡大和町吉岡字中町三 十二	事業者の名称 社会福祉法人永楽会	指定年月日 平成二十三年 十二月一日
〇四七五三〇一八八三	ケアプランセンター桜井 仙台市若林区若林五丁目四 番五十八号グランドコート若 林七〇四	株式会社プランニング1	平成二十三年 十二月一日
〇四七五二〇三五八六	ケアプランセンター八千代 仙台市青葉区八幡三丁目一 ・五十五ルミエール七一 F	澁谷メディカル株式会社	平成二十三年 十二月十五日
〇四七〇二〇二一九三	やわらぎ居宅介護支援セン ター 石巻市大橋三丁目四番地の 八	有限会社やわらぎ介護セ ンター	平成二十四年 一月一日
〇四七五二〇三六一〇	佐藤心夢ケアマネージャー 事業所 仙台市青葉区新川字土手下 六十一番地五号	株式会社日本高齢支援セ ンター	平成二十四年 一月一日
〇四七五三〇一九〇九	居宅介護支援事業所アピリ ティーズ 仙台市若林区六丁の目北町 十・六十四	アピリティーズ・ケア ネット株式会社	平成二十四年 一月十五日
〇四七五五〇二五三〇	株式会社ケアプランなでし こ 仙台市泉区南光台七丁目六 番十四号	株式会社ケアプランなで しこ	平成二十四年 一月十五日

〇宮城県告示第三百七十一号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第五十三条第一項に規定する指定介護予防サービス事業者として、次のとおり指定した。

平成二十四年四月十七日

一 介護予防訪問介護

介護保険事業所番号 〇四七五三〇一八九一	事業所の名称及び所在地 訪問介護ステーションえが お	事業者の名称又は氏名 株式会社日本環境企画	指定年月日 平成二十三年 十二月十五日
-------------------------	----------------------------------	--------------------------	---------------------------

宮城県知事 村 井 嘉 浩

介護保険事業所番号 〇四七二六〇〇七〇九	事業所の名称及び所在地 株式会社KDS 宮城県利府町青葉台二丁目 一番二百六十三号	事業者の名称又は氏名 株式会社KDS	指定年月日 平成二十四年 一月一日
-------------------------	--	-----------------------	-------------------------

六 特定介護予防福祉用具販売

介護保険事業所番号 〇四七二六〇〇七〇九	事業所の名称及び所在地 株式会社KDS 宮城県利府町青葉台二丁目 一番二百六十三号	事業者の名称又は氏名 株式会社KDS	指定年月日 平成二十四年 一月一日
-------------------------	--	-----------------------	-------------------------

〇宮城県告示第三百七十一号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第七十五条第一項の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり廃止する旨届出があった。

平成二十四年四月十七日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 訪問介護

介護保険事業所番号 〇四七二四〇〇〇四四	事業所の名称及び所在地 在宅介護サービスたんぼぼ 東松島市小松字上前柳百七 十一	事業者の名称又は氏名 株式会社たんぼぼ	廃止年月日 平成二十四年 一月一日
〇四七一〇〇二八九	訪問介護事業所まこのて 岩沼市末広二丁目三番六号	有限会社まこのて	平成二十四年 一月十五日
〇四七〇二〇一〇〇五	ばんぶきん介護センターへ ルバーステーション社鹿 石巻市鮎川浜清崎山七番地	ばんぶきん株式会社	平成二十四年 二月二十九日

二 通所介護

介護保険事業所番号 〇四七五五〇〇八一五	事業所の名称及び所在地 市名坂デイサービスセン ターふれあい 仙台市泉区市名坂字野蔵二 十五番十号	事業者の名称又は氏名 株式会社ツクイ	廃止年月日 平成二十三年 十二月三十一 日
〇四七二四〇〇一八三	デイサービスセンター鳥の 海荘	社会福祉法人日就会	平成二十四年 一月一日

〇四七二〇〇九九九	巨理郡巨理町荒浜字築港通 り三十七番地	ばんぶきん株式会社	平成二十四年 二月二十九日
-----------	------------------------	-----------	------------------

三 福祉用具貸与

介護保険事業所番号 〇四七五三〇一七三五	事業所の名称及び所在地 株式会社KDS 仙台市若林区土樋二百五十 四番地ニユーメゾン土樋	事業者の名称又は氏名 株式会社KDS	廃止年月日 平成二十三年 十二月三十一 日
-------------------------	---	-----------------------	--------------------------------

四 特定福祉用具販売

介護保険事業所番号 〇四七五三〇一七三五	事業所の名称及び所在地 株式会社KDS 仙台市若林区土樋二百五十 四番地ニユーメゾン土樋	事業者の名称又は氏名 株式会社KDS	廃止年月日 平成二十三年 十二月三十一 日
-------------------------	---	-----------------------	--------------------------------

〇宮城県告示第三百七十三号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第百十五条の五第二項の規定により、指定介護予防サービス事業者から次のとおり廃止する旨届出があった。

平成二十四年四月十七日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 介護予防訪問介護

介護保険事業所番号 〇四七一四〇〇〇四四	事業所の名称及び所在地 在宅介護サービスたんぼぼ 東松島市小松字上前柳百七 十一	事業者の名称又は氏名 株式会社たんぼぼ	廃止年月日 平成二十四年 一月一日
〇四七一〇〇二八九	訪問介護事業所まこのて 岩沼市末広二丁目三番六号	有限会社まこのて	平成二十四年 一月十五日
〇四七〇二〇一〇〇五	ばんぶきん介護センターへ ルバーステーション社鹿 石巻市鮎川浜清崎山七番地	ばんぶきん株式会社	平成二十四年 二月二十九日

二 介護予防通所介護

介護保険事業所番号 〇四七五五〇〇八一五	事業所の名称及び所在地 市名坂デイサービスセンター ふれあい 仙台市泉区市名坂字野蔵二十五番十号	事業者の名称又は氏名 株式会社ツクイ	廃止年月日 平成二十三年十二月三十一日
〇四七二四〇〇一八三	デイサービスセンター鳥の海荘 巨理郡巨理町荒浜字築港通り三十七番地	社会福祉法人日就会	平成二十四年一月一日
〇四七二三〇〇四三四	デイサービスまきは 栗原市高清水袖山六十二番地十八	有限会社まきはサービス	平成二十四年二月十七日
〇四七〇二〇〇九九九	清優館デイサービスセンター 石巻市鮎川浜字清崎山七番地	ぱんぷきん株式会社	平成二十四年二月二十九日

三 介護予防福祉用具貸与

介護保険事業所番号 〇四七五三〇一七三五	事業所の名称及び所在地 株式会社KDS 仙台市若林区土樋二百五十番地二丁目メゾン土樋	事業者の名称又は氏名 株式会社KDS	廃止年月日 平成二十三年十二月三十一日
-------------------------	--	-----------------------	------------------------

四 特定介護予防福祉用具販売

介護保険事業所番号 〇四七五三〇一七三五	事業所の名称及び所在地 株式会社KDS 仙台市若林区土樋二百五十番地二丁目メゾン土樋	事業者の名称又は氏名 株式会社KDS	廃止年月日 平成二十三年十二月三十一日
-------------------------	--	-----------------------	------------------------

〇宮城県告示第三百七十四号

障害者自立支援法（平成十七年法律第二百二十三号）第四十六条第一項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり事業を廃止した旨届出があったので、同法第五十一条第二号の規定により告示する。

平成二十四年四月十七日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

事業所番号	事業所の名称及び所在地	廃止した指定障害福祉サービスの種類	設置者名	廃止年月日
-------	-------------	-------------------	------	-------

〇四一五二〇〇四七六	わ・は・わ宮城野 仙台市宮城野区燕沢 三丁目一十	自立訓練	社会福祉法人 みんなの輪	平成二十四年 三月三十一日
------------	--------------------------------	------	-----------------	------------------

〇宮城県告示第三百七十五号

宮城県認証食品認証要綱（平成十七年宮城県告示第九百号）第六条第一項の規定により、認証食品を次のとおり認証した。

平成二十四年四月十七日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 認証食品

認証番号 九百九十	品目 みやぎの 純米酒	申請者の氏名 又は名称 東北総合サービス株式会社 代表取締役社長 新 妻博敏	製造業者の名称 又は屋号 仙台伊澤家勝山酒造 株式会社	製造所等の所在地 仙台市泉区福岡字二又二十五 番地一号
--------------	-------------------	--	--------------------------------------	-----------------------------------

二 認証年月日

平成二十四年四月十一日

〇宮城県告示第三百七十六号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十九条の規定により、次のように保安林の指定をする予定である旨、農林水産大臣から通知があった。

平成二十四年四月十七日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 保安林予定森林の所在場所

栗原市花山字草木沢算ノ口館一の、三の三、三の四、字草木沢松木山六、一四の一、一六、一七の一、一八、二二の一、二二の四、二七の五

二 指定の目的

水源のかん養

三 指定実施要件

1 立木の伐採の方法

(一) 主伐に係る伐採種は定めない。

(二) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(三) 間伐に係るものは次のとおりとする。

2 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

〔次のとおり〕は、省略し、その関係書類を宮城県庁（農林水産部森林整備課）及び栗原市役所に備え置いて縦覧に供する。）

○宮城県告示第三百七十七号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十九条の規定により、次のように保安林の指定をする予定である旨、農林水産大臣から通知があった。

平成二十四年四月十七日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 保安林予定森林の所在場所

栗原市栗駒中野滝沢堤下三三の九

二 指定の目的

土砂の流出の防備

三 指定施設要件

1 立木の伐採の方法

(一) 次の森林については、主伐は、択伐による。

滝沢堤下三三の九（次の図に示す部分に限る。）

(二) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

(三) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(四) 間伐に係るものは、次のとおりとする。

2 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

〔次の図〕及び〔次のとおり〕は、省略し、その図面及び関係書類を宮城県庁（農林水産部森林整備課）及び栗原市役所に備え置いて縦覧に供する。）

○宮城県告示第三百七十八号

女川町から石巻広域都市計画変更の図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第一項の規定により公衆の縦覧に供する。

平成二十四年四月十七日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 都市計画の種類及び名称

1 種類 石巻広域都市計画道路

2 名称 二・三・三号女川駅前通線

一・小・二号女川一号線

一・小・四号大原日蔭線

二 都市計画の変更の種類

廃止

三 縦覧場所

宮城県庁（土木部都市計画課）

○宮城県告示第三百七十九号

川崎町土地改良区の定款変更について、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、平成二十四年四月九日認可した。

なお、この認可があったことを知った日の翌日から起算して六か月以内に宮城県を被告として仙台地方裁判所にこの認可に対する取消しの訴えを提起することができる。

平成二十四年四月十七日

宮城県大河原地方振興事務所

所長 谷 関 邦 康

○宮城県告示第三百八十号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、真坂土地改良区役員の内退任について、次のとおり届出があった。

平成二十四年四月十七日

宮城県北部地方振興事務所

所長 吉 田 祐 幸

退任した者

退任年月日	氏名	住 所	役職名
平成二十四年三月三十日	田 代 實	栗原市一迫真坂字八幡十八番地	理事

公 告

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり落札者を決定した。

平成二十四年四月十七日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 一 落札に係る物品又は役務の名称及び数量 総合情報ネットワーク運用保守業務 一式
- 二 契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地 震災復興・企画部情報システム課 仙台市青葉区本町三丁目八番一号
- 三 落札者を決定した日 平成二十四年四月九日
- 四 落札者の名称及び所在地 NECフィールディング企業連合(代表構成員 NECフィールディング株式会社仙台支店 仙台市若林区新寺一丁目三番四十五号)
- 五 落札金額 一億二千九百九十九万四千二百円(消費税及び地方消費税の額を含む)
- 六 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 七 入札の公告を行った日 平成二十四年二月二十八日

選挙管理委員会

○宮選管告示第四十三号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第六条第一項の規定により、次のとおり政治団体の届出があった。

平成二十四年四月十七日

宮城県選挙管理委員会

委員長 菊 地 光 輝

(一) 政党の支部

(イ) 法第十九条の七第一項第一号に係る国会議員関係政治団体とみなされる政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	公職の種類	一以上の市町村等の区域を単位として設けられる支部	届出年月日
自由民主党宮城県第五選挙区支部	小野寺五典	遠藤 利信	東松島市赤井字川前二二〇四・三	衆議院議員		平成二十四年三月八日

○宮選管告示第四十四号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第七条第一項の規定により、次のとおり政治団体の届出事項を異動した旨届出があった。

平成二十四年四月十七日

宮城県選挙管理委員会

委員長 菊 地 光 輝

(一) 政党の支部

政治団体の名称

異動事項

新

旧

届出年月日

自由民主党三本木支部

主たる事務所の所在地

大崎市三本木蒜袋字向屋敷一〇・一

大崎市三本木新沼字中谷地屋敷八三

平成二十四年三月六日

代表者の氏名

佐々木賢司

相澤 久義

庄司 操

高橋 憲明

及川 智義

会計責任者の氏名

及川 智善

要害 良子

菅原 元子

菅原 元子

菅原 元子

自由民主党利府町支部

主たる事務所の所在地

仙台市宮城野区榴岡三・四・三

仙台市宮城野区日の出町二・五・三七

平成二十四年三月十六日

自由民主党宮城県食育流通支部

主たる事務所の所在地

仙台市青葉区本町三・六・五

仙台市泉区泉中央一・三四・六

平成二十四年三月一日

民主党宮城県第2区総支部

主たる事務所の所在地

仙台市太白区大崎町五・一・一

仙台市太白区長町南三・二三・一

平成二十四年三月六日

みんなの党宮城県議会第1支部

会計責任者の氏名

遠山 政幸

堀内 章

堀内 章

平成二十四年三月十二日

みんなの党宮城県議会第3支部

会計責任者の氏名

遠山 政幸

堀内 章

堀内 章

平成二十四年三月十二日

みんなの党宮城県議会第6支部

主たる事務所の所在地

仙台市太白区大崎町五・一・一

仙台市太白区長町南三・二三・一

平成二十四年三月六日

(二) その他の政治団体(政党、政党の支部及び政治資金団体以外の政治団体)

政治団体の名称

異動事項

新

旧

届出年月日

明日の緒絶川を考える会

会計責任者の氏名

鎌田 直人

矢口 祐喜

矢口 祐喜

平成二十四年三月一日

阿部けいや後援会

代表者の氏名

越地 光雄

千葉 敏治

千葉 敏治

平成二十四年三月十四日

安部たかし後援会

会計責任者の氏名

安部まなみ

宮田 章

宮田 章

平成二十四年三月二十一日

石川利一後援会

主たる事務所の所在地

名取市手倉田字八幡四五・八

名取市大手町四・一三・四

平成二十四年三月二十三日

石川利一後援会

会計責任者の氏名

佐々木豊治郎

沼田喜一郎

沼田喜一郎

平成二十四年三月二十三日

伊藤新治郎後援会	の氏名	鈴木 一蔵	鈴木清七郎	平成二十四年三月二十六日
大崎・誠実な市政をつくる市民の会	主たる事務所の所在地	大崎市古川中沢堰端屋敷三	大崎市古川諏訪三、八、八一	平成二十四年三月二十六日
岡いくお後援会	会計責任者の氏名	佐藤美智子	佐藤美知子	平成二十四年三月二十九日
小川むねひさ寿励会	主たる事務所の所在地	仙台市若林区沖野七、二八、二二三	仙台市若林区河原町一、二、五一	平成二十四年三月二十九日
菅野哲雄後援会	会計責任者の氏名	石川 祐一	関野 豊	平成二十四年三月十四日
岸田清実連合後援会	主たる事務所の所在地	仙台市太白区長町一、六、一一	仙台市太白区長町一、三、二六	平成二十四年三月二十一日
斎藤やすのりの会	主たる事務所の所在地	仙台市泉区泉中央二、六、三	仙台市泉区泉中央一、三四、六	平成二十四年三月十三日
佐藤仁一連合後援会	主たる事務所の所在地	大崎市岩出山字二ノ構一、二、一	大崎市古川諏訪三、八、八一	平成二十四年三月二十七日
塩釜歯科医師連盟	会計責任者の氏名	佐々木芳昭	菊地 伸行	平成二十四年三月二十九日
政治結社土魂塾	主たる事務所の所在地	東松島市牛網字上江戸原七、三	東松島市牛網字上江戸原九、二	平成二十四年三月二十八日
仙台市獣医師政治連盟	主たる事務所の所在地	仙台市宮城野区栄二、二三、三	仙台市泉区高玉町八、八	平成二十四年三月二十九日
仙沢会	代表者の氏名	大草 潔	茂木 国男	
千坂裕春後援会	代表者の氏名	小野 裕之	大草 潔	
都市政経懇話会	主たる事務所の所在地	仙台市青葉区台原一、一七、三二二	仙台市宮城野区福室二、五、一二	平成二十四年三月十六日
中野正志後援会	主たる事務所の所在地	仙台市若林区沖野七、二八、二二三	仙台市若林区河原町一、二、五一	平成二十四年三月二十九日

中野正志政経フォーラム	主たる事務所の所在地	仙台市泉区南光台東一、二、二六	仙台市宮城野区西宮城野四、一	平成二十四年三月六日
中村善吉後援会	会計責任者の氏名	青山 正克	樋口 勝彦	平成二十四年三月三十日
21 記念会	会計責任者の氏名	大浦 明	武山 昭一	平成二十四年三月三十日
日本弁護士政治連盟仙台支部	代表者の氏名	鹿野 哲義	犬飼 健郎	平成二十四年三月十五日
松川恵一後援会	代表者の氏名	松川 恵一	佐藤 善男	平成二十四年三月二十三日
峯岸しんや後援会	代表者の氏名	峯岸 恵子	峯岸 賢一	平成二十四年三月一日
宮城県木材産業政治連盟	代表者の氏名	亀山 征弘	高橋 義宣	平成二十四年三月一日
村上よしあき後援会	主たる事務所の所在地	塩竈市袖野田三一、一一	多賀城市下馬四、一、三一	平成二十四年三月二十二日
山田しろう後援会	主たる事務所の所在地	名取市名取が丘三、一八、一一	名取市名取が丘六、一、一二	平成二十四年三月二十六日
○宮選管告示第四十五号				
政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第十七条第一項の規定により、次のとおり政治団体が解散した旨届出があった。				
平成二十四年四月十七日				
宮城県選挙管理委員会				
委員長 菊 地 光 輝				
(一) その他の政治団体(政党、政党の支部及び政治資金団体以外の政治団体)	政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日	
	安住まさゆき連合後援会	小川 醇衛	平成二十四年三月二十五日	
	あなたとともに名取市を創る会	橋浦 正人	平成二十三年十二月三十一日	
	阿部つかさ後援会	守屋 隆之	平成二十三年三月三十一日	
	阿部つかさサポーターズ	守屋 隆之	平成二十三年三月三十一日	
	安部元彦後援会	浅野 邦夫	平成二十四年二月二十六日	
	伊藤康志と女性の会	守屋あや子	平成二十四年三月十日	
	伊藤康志を育てる会・康和会	伊勢 行雄	平成二十四年三月十日	
	大内久雄後援会	佐藤 昭治	平成二十三年十二月三十一日	
	岡いくおくらしと市政の研究所	五十嵐 功	平成二十四年三月二十六日	

長田雅裕後援会	長田 忠悦	平成二十三年十月三十日	2 支出総額	0
笠森健一後援会	氏家 栄一	平成二十二年六月九日	(その他の政治団体)	
浩友会	水谷 行雄	平成二十四年三月二十三日	あなたととせに名取市を創る会	
齋藤しゅごう後援会	齋藤 秀行	平成二十三年十一月三十一日	報告年月日 24. 3. 2 (23. 12. 31解散)	
笹木健一後援会	大山 来	平成二十三年十一月三十日	1 収入総額	0
市民とまつむら真理子の井戸端会	松村真理子	平成二十三年三月三十一日	2 支出総額	0
下山ひろつく後援会	赤間 勲	平成二十四年一月二十日	阿部つかさ後援会	
新生大崎の会	石崎 栄一	平成二十四年三月十日	報告年月日 24. 3. 28 (23. 3. 31解散)	
仙台市政研究会	大内 久雄	平成二十三年十二月三十一日	1 収入総額	80,723
総合政策研究会	阿部 司	平成二十三年三月三十一日	前年繰越額	80,723
多賀城、新時代の会	阿部 昭一	平成二十四年三月二十五日	2 支出総額	0
高橋輝昭後援会	目黒 敬二	平成二十四年三月二十七日	阿部つかさポーターズ	
中原爽宮城県後援会	細谷 仁憲	平成二十三年十一月三十一日	報告年月日 24. 3. 28 (23. 3. 31解散)	
橋浦正人後援会	大友 明	平成二十三年十一月三十一日	1 収入総額	181,205
引地信夫後援会	山田 俊郎	平成二十三年十月七日	前年繰越額	181,205
福島紀勝後援会	入沢 和宜	平成二十四年一月二十六日	2 支出総額	0
○宮選挙告示第四十六号			長田雅裕後援会	
政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第十七条第一項の規定により、政治団体から平成二十二年分収支報告書の提出があったので、同法第二十条第一項の規定により、その要旨を次のとおり公表する。			報告年月日 24. 3. 9 (23. 10. 30解散)	
平成二十四年四月十七日			1 収入総額	35,693
	宮城県選挙管理委員会		前年繰越額	35,693
	委員長 菊地 光輝		2 支出総額	0
(資金管理団体)	政治団体の収支報告書の要旨(単位:円)		笠森健一後援会	
総合政策研究会			報告年月日 24. 3. 2 (22. 6. 9解散)	
資金管理団体の届出をした者の氏名 阿部 司			1 収入総額	0
資金管理団体の届出に係る公職の種類 宮城県議会議員			2 支出総額	0
報告年月日 24. 3. 28 (23. 3. 31解散)			橋浦正人後援会	
1 収入総額			報告年月日 24. 3. 2 (23. 12. 31解散)	
前年繰越額			1 収入総額	0
			2 支出総額	0
			引地信夫後援会	
			報告年月日 24. 3. 9 (23. 10. 7解散)	

1 収入総額 0
 2 支出総額 0
 福島紀勝後援会
 報告年月日 24. 3. 23 (24. 2. 26解散)
 1 収入総額 0
 2 支出総額 0
 ○阿部謙志と伊藤元彦
 阿部謙志と伊藤元彦(昭和三十二年法律第九十四号)第十七条第一項の規定により、政治団体から平成二十三年分区分区選挙出馬の提出があったので、同法第二十条第一項の規定により、その設置を中止することを要する。

平成二十四年四月十七日

阿部つかさ後援会
 報 告 公 報 集

政治団体の収支報告書の要旨(単位:円)

(資金管理団体)

仙台市政研究会

資金管理団体の届出をした者の氏名 大内 久雄

資金管理団体の届出に係る公職の種類 仙台市議会議員

報告年月日 24. 3. 27 (23. 12. 31解散)

1 収入総額	464,429
前年繰越額	464,429
2 支出総額	464,429
3 支出の内訳	
経常経費	167,108
人件費	20,000
備品・消耗品費	98,108
事務所費	49,000
政治活動費	297,321
組織活動費	297,321
総合政策研究会	
資金管理団体の届出をした者の氏名 阿部 司	

資金管理団体の届出に係る公職の種類 宮城県議会議員
 報告年月日 24. 3. 28 (23. 3. 31解散)

1 収入総額 21,930

 前年繰越額 21,930

2 支出総額 0

(その他の政治団体)

安住まさゆき連合後援会

報告年月日 24. 3. 30 (24. 3. 26解散)

1 収入総額 15,133

 前年繰越額 15,133

2 支出総額 0

あなたとともに名取市を創る会

報告年月日 24. 3. 2 (23. 12. 31解散)

1 収入総額 0

2 支出総額 0

阿部つかさ後援会

報告年月日 24. 3. 28 (23. 3. 31解散)

1 収入総額 80,723

 前年繰越額 80,723

2 支出総額 0

阿部つかさポーターズ

報告年月日 24. 3. 28 (23. 3. 31解散)

1 収入総額 181,205

 前年繰越額 181,205

2 支出総額 0

安部元彦後援会

報告年月日 24. 3. 2 (24. 2. 26解散)

1 収入総額 0

2 支出総額 0

伊藤康志と女性の会

報告年月日 24. 3. 21 (24. 3. 10解散)

1 収入総額	81,240	前年繰越額	249,031
前年繰越額	81,240	本年収入額	180,043
2 支出総額	0	2 支出総額	306,158
伊藤康志を育てる会・康和会		3 本年収入の内訳	
報告年月日 24. 3. 21 (24. 3. 10解散)		寄附	180,000
1 収入総額	101,769	個人分	180,000
前年繰越額	101,769	その他の収入	43
2 支出総額	0	一件十万円未満のもの	43
大内久雄後援会		4 支出の内訳	
報告年月日 24. 3. 27 (23. 12. 31解散)		経常経費	306,158
1 収入総額	0	備品・消耗品費	538
2 支出総額	0	事務所費	305,620
岡いくおくらしと市政の研究所		5 寄附の内訳	
報告年月日 24. 3. 29 (24. 3. 26解散)		(個人分)	
1 収入総額	7,733	武田 信将	60,000 仙台市青葉区
前年繰越額	7,733	荒 政司	60,000 仙台市太白区
2 支出総額	7,733	水谷 行雄	60,000 仙台市太白区
3 支出の内訳		青藤しゅうこう後援会	
経常経費	7,733	報告年月日 24. 3. 28 (23. 12. 31解散)	
備品・消耗品費	7,733	1 収入総額	324,585
長田雅裕後援会		本年収入額	324,585
報告年月日 24. 3. 9 (23. 10. 30解散)		2 支出総額	324,585
1 収入総額	35,693	3 本年収入の内訳	
前年繰越額	35,693	寄附	324,585
2 支出総額	35,693	個人分	324,585
3 支出の内訳		4 支出の内訳	
政治活動費	35,693	経常経費	21,135
その他の経費	35,693	事務所費	21,135
浩友会		政治活動費	303,450
報告年月日 24. 1. 24 (24. 3. 23解散)		機関紙誌の発行その他の事業費	303,450
1 収入総額	429,074	宣伝事業費	303,450

報 告 書

5 寄附の内訳 (個人分) 齊藤 秀行 笹木健一後援会 報告年月日 24. 3. 16 (23. 11. 30解散)	324,585 黒川郡富谷町	
1 収入総額	5,455	
前年繰越額	5,455	
2 支出総額	5,455	
3 支出の内訳 政治活動費 組織活動費	5,455 5,455	
市民とまつむら真理子の井戸端会 報告年月日 24. 3. 21 (23. 3. 31解散)		
1 収入総額	0	
2 支出総額	0	
下山ひろつぐ後援会 報告年月日 24. 3. 27 (24. 2. 20解散)		
1 収入総額	0	
2 支出総額	0	
新生大崎の会 報告年月日 24. 3. 21 (24. 3. 10解散)		
1 収入総額	0	
2 支出総額	0	
多賀城、新時代の会 報告年月日 24. 3. 30 (24. 3. 25解散)		
1 収入総額	4,961	
前年繰越額	4,961	
2 支出総額	0	
高橋輝昭後援会 報告年月日 24. 3. 27 (24. 3. 27解散)		
1 収入総額	0	
2 支出総額	0	
2 支出総額 中原爽宮城県後援会 報告年月日 24. 3. 27 (23. 12. 31解散)		0
1 収入総額	217,521	
前年繰越額	217,474	
本年収入額	47	
2 支出総額	217,521	
3 本年収入の内訳 その他の収入 一件十万円未満のもの	47	
4 支出の内訳 政治活動費 寄附・交付金	217,521 217,521	
橋浦正人後援会 報告年月日 24. 3. 2 (23. 12. 31解散)		
1 収入総額	0	
2 支出総額	0	
引地信夫後援会 報告年月日 24. 3. 9 (23. 10. 7解散)		
1 収入総額	0	
2 支出総額	0	
福島紀勝後援会 報告年月日 24. 3. 23 (24. 2. 26解散)		
1 収入総額	0	
2 支出総額	0	

○前掲第四十條四十八号
政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第十七条第一項の規定により、政治団体から平成二十四年分収支報告書の提出があったので、同法第二十条第一項の規定により、その要旨を次のとおり公表する。

平成二十四年四月十九日

国民民主党 事務局長 田中 浩

※ 収 入 費 用

政治団体の収支報告書の要旨(単位:円)

(その他の政治団体)

安住まさゆき連合後援会

報告年月日 24. 3. 30 (24. 3. 25解散)

1 収入総額 15,133

前年繰越額 15,133

2 支出総額 15,133

3 支出の内訳

経常経費 15,133

備品・消耗品費 15,133

安部元彦後援会

報告年月日 24. 3. 2 (24. 2. 26解散)

1 収入総額 0

2 支出総額 0

伊藤康志と女性の会

報告年月日 24. 3. 21 (24. 3. 10解散)

1 収入総額 81,240

前年繰越額 81,240

2 支出総額 81,240

3 支出の内訳

政治活動費 81,240

寄附・交付金 81,240

伊藤康志を育てる会・康和会

報告年月日 24. 3. 21 (24. 3. 10解散)

1 収入総額 101,769

前年繰越額 101,769

2 支出総額 101,769

3 支出の内訳

政治活動費 101,769

寄附・交付金 101,769

岡いくおくらじと市政の研究所

報告年月日 24. 3. 29 (24. 3. 26解散)

1 収入総額 0

2 支出総額 0

浩友会

報告年月日 24. 3. 26 (24. 3. 23解散)

1 収入総額 382,931

前年繰越額 122,916

本年収入額 260,015

2 支出総額 382,931

3 本年収入の内訳

機関紙誌の発行その他の事業による収入 260,000

交流会会費 260,000

その他の収入 15

一件十万円未満のもの 15

4 支出の内訳

経常経費 4,225

事務所費 4,225

政治活動費 378,706

組織活動費 257,855

寄附・交付金 120,851

下山ひろつぐ後援会

報告年月日 24. 3. 27 (24. 2. 20解散)

1 収入総額 0

2 支出総額 0

新生大崎の会

報告年月日 24. 3. 21 (24. 3. 10解散)

1 収入総額 0

2 支出総額 0

多賀城、新時代の会

報告年月日 24. 3. 30 (24. 3. 25解散)

1	収入総額	4,961
	前年繰越額	4,961
2	支出総額	4,961
3	支出の内訳	
	経常経費	4,961
	備品・消耗品費	4,961
	高橋輝昭後援会	
	報告年月日	24. 3. 27 (24. 3. 27解散)
1	収入総額	0
2	支出総額	0
	福島紀勝後援会	
	報告年月日	24. 3. 23 (24. 2. 26解散)
1	収入総額	0
2	支出総額	0

○宮選管告示第四十九号
 政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項の規定により、次のとおり資金管理団体の届出事項を異動した旨届出があった。
 平成二十四年四月十七日

資金管理団体の届出事項の異動した者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧
岡 征男	仙台市議会議員	都市政経懇話会	主たる事務所の所在地	仙台市若林区沖野七・八・二三	仙台市若林区河原町一・二・五一
澤田 朋啓	宮城県議會議員	仙沢会	主たる事務所の所在地	仙台市青葉区台原一・一七・三二	仙台市宮城野区福室一・五・一二
中野 正志	参議院議員	中野正志政経フォーラム	主たる事務所の所在地	仙台市泉区南光台東一・二・二六	仙台市宮城野区西宮城野四・一

○宮選管告示第五十号
 政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項の規定により、次のとおり資金管理団体の指定を取り消した旨届出があった。

平成二十四年四月十七日
 宮城県選挙管理委員会
 委員長 菊 地 光 輝

(一) 法第十九条第三項第二号による届出

届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	資金管理団体でなくなった旨の届出年月日
阿部 司	宮城県議會議員	総合政策研究会	仙台市青葉区小田原七・五・六	阿部 司	平成二十四年三月二十八日